

## 「(仮称)横須賀市新環境基本計画」(骨子案)について

- 1 第 66 回環境審議会(前々回)における主なご意見とその対応について…………… 2
- 2 基礎調査の実施項目及び結果 [参考 8-1] …………… 3
- 3 市民等意見の聴取 [参考 8-2] …………… 6
  - (1) 市民等アンケート
  - (2) 市民意見の募集
  - (3) 市民説明会及び意見交換会
- 4 現行計画に基づく施策の進捗状況 [参考 8-3] …………… 7
  - (1) 指標の達成状況
  - (2) リーディングプロジェクトの進捗状況
  - (3) 計画全体の進捗状況
- 5 骨子(案)の概要【参考 8-4】…………… 9
  - (1) 新計画の計画期間
  - (2) 新計画の体系
  - (3) 環境像(目指すべき環境像)
  - (4) 基本目標
  - (5) 計画の構成

「(仮称) 横須賀市新環境基本計画」の策定については、令和2年2月に開催した前々回の第66回環境審議会において、基本的な考え方や方向性についてご説明しましたが、いただいたご意見等を踏まえたうえで検討を進め、今般、計画の骨子案を作成しました。

## 1 第66回環境審議会（前々回）における主なご意見とその対応について

No	ご意見等	対応
1	リーディングプロジェクトとして3本の柱を設けていて、横須賀らしい特徴が記載されている。 里山と海辺と経済という3本柱は密接に関連しているので、3本が独立しているのではなく、それぞれの個別の施策でも連携している事業があると良い。 [天白委員]	新計画全体を考えていく中で、いただいたご意見も含め、今後の目標・指標・施策を考えていく際に検討していきます。
2	低炭素社会の構築について、再生可能エネルギーの推進とあるが、無秩序なメガソーラーの拡大については再生可能エネルギーとは言わないという切り込み方も必要であり、今、武山や津久井は山を切り崩してそういったものを整備している状態で、それは温室効果ガスの吸収源を減らしているのので、条例にもある地形や地勢に合わない対策は施策に合わないものだと言えるような指標にしたら良い。 [天白委員]	
3	市内に多くある防衛施設の中には相当な面積のみどりがあり、これは本質的に避けて通れない問題なので、その防衛施設内のみどりをどうやって維持していくか、担保していくかを検討していただきたい。 [天白委員]	
4	新しい基本計画の策定に当たって、指標を達成していないものはきちんと数値目標を掲げたものであり、達成できているものは「推進します」や「検討します」といった何かすれば達成できてしまうものなので、新計画の進行管理においては数値目標をもっと掲げて、きちんとしたデータ等に基づいた政策を進められるようにした方が良い。 [松本委員]	現行計画での達成状況を整理し、できる限り定量的な指標を掲げていきたいと考えています。

## 2 基礎調査の実施項目及び結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・[参考8-1]

### (1) 基礎調査の実施項目

<b>ア 環境問題の現状</b>	
i	国内外における持続可能な行動「SDGs2030 アジェンダ」に係る動向
ii	パリ協定発効以後の環境
iii	国の第五次環境基本計画
<b>イ 本市の環境の現況等について</b>	
	神奈川県や本市の統計データ等により、本市の気候、人口・世帯数、産業構造、土地利用、自然環境の状況等の情報収集・整理
<b>ウ 市民・市内事業者等による環境活動等の調査</b>	
	市域の環境と密接に関わる市民、団体、事業者等の活動の情報等の収集・整理
<b>エ 今後の課題に関する検討</b>	
	横須賀市の環境の特徴を整理し、市の上位計画や社会情勢を踏まえたうえで、特に市が重点的に取り組むべき課題の整理
<b>オ 環境に係る法令、横須賀市における上位関連計画など</b>	
	現行計画の策定後に施行された国の主な法令・計画の整理
<b>カ 現行計画における施策の推進状況</b>	
	現行計画に位置付けた施策及び指標の達成状況を整理し、今後重点的に取り組むべき施策を抽出する際の基礎資料として整理

### (2) 調査結果に基づく主な課題の整理

#### 自然環境の保全・活用及び緑地・公園の整備等

##### ①豊かな自然環境の保全と活用

本市は三方を海に囲まれ、年間を通じて比較的温暖な気候であり、首都圏において貴重な生態系の核となる丘陵のみどりや山林・農地など豊かな自然が残されています。

一方で、本市は谷戸地域をはじめ急傾斜地が多いため、土砂崩れなどの被害の発生が懸念されることから、自然の有する多様な機能を活用するグリーンインフラを導入するなど、豊かな自然環境の保全・活用とともに、安全面での取組も必要です。

##### ②都市における公園・緑地の整備等

本市には自然とふれあう場として多数の公園を整備し、都市公園面積は現行計画では当初目標で定めた面積を達成しています（当初目標 460.7ha、現状 552.3ha）。

今後も市民にとってより身近で憩いの場となるように、地域の実情に応じた公園の整備とともに、維持管理・活用が求められます。

特に、今後の人口減少や公園への市民ニーズに対応できるよう、現在、市が検討を進めている公園の配置計画による将来の公園の在り方に基づき、都市公園や緑地の整備等を進めていく必要があります。

## **脱炭素社会への移行**

### **①二酸化炭素排出量削減の取組（緩和策）の推進**

二酸化炭素排出量は減少傾向となっていますが、令和5年度に予定されている横須賀火力発電所の稼働による排出量の増加への対応を考慮する必要があるため、今後も引き続き削減に向けた取組を進めていく必要があります。

特に、本市で排出量が多い民生家庭部門では、対策を実施した際の具体的なメリットや導入意義の周知など、ナッジ（人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取るように手助けする政策手法）を意識した施策の検討などの工夫が必要です。

また、省エネの取組の推進や再可能エネルギー導入促進とともに、太陽光発電システムによる売電については固定買取制度（FIT）の動向から蓄電や充電に重点を置いた施策への移行も検討する必要があります。

さらに、三方を海に囲まれた本市では、海中の二酸化炭素を吸収するブルーカーボンの取組について研究、また、地域新電力の設立やスマートグリッドの導入など、再生可能エネルギーの利用環境の整備などにより、市域全体で脱炭素社会へ向けた取組を推進することが必要です。

### **②気候変動適応への対策**

平成30年12月に「気候変動適応法」が施行され、その中で地方自治体にも「地域気候変動適応計画」の策定が規定され、本市では、現行「低炭素で持続可能なよこすか戦略プラン」を当該計画として、平成31年4月に位置付けましたが、新計画においても同様に位置付け、適応策を更に推進していくことが必要です。

気候変動によって、気象災害や熱中症の増加などの健康的な被害、農業作物の収穫時期の変化など、様々な影響が顕在化してきている中で、市民への意識啓発を行うとともに、被害を回避・軽減するための適応策を検討し、取組を推進する必要があります。

## **循環型社会の形成**

### **①海洋プラスチックやマイクロプラスチックへの対策**

近年、海洋プラスチックやマイクロプラスチックが海やその周辺の生物に与える影響が問題となっており、環境省では幅広い主体が連携協働して取組を進めることを後押しするため、平成30年に「プラスチック・スマート-for Sustainable Ocean-」のキャンペーンを立ち上げています。

本市においても、海洋プラスチックやマイクロプラスチックの発生抑制のために、市民生活をはじめ、農業、漁業、企業の事業活動におけるプラスチックの利用の削減、適正処理への周知・啓発などの取組を進め海への流出抑制を推進していく必要があります。

### **②新ごみ処理施設稼働に伴う適正処理の推進**

令和2年3月に本格稼働を始めた新ごみ処理施設「エコミル」が本格稼働し、本市のごみの分別処理の一部が変更となりましたが、ごみの適正処理、排出量削減、資源化の推進など廃棄物対策を引き続き進めていく必要があります。

現在、本市では新たな一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定中であり、この計画と新環境基本計画との整合を図っていく必要があります。

## **環境教育・環境学習の推進**

### **①環境教育の充実**

環境保全に取り組むには、市民ひとりひとりが環境への興味・関心を持つことによる環境に対する意識の向上が必要不可欠であり、特に将来を担う子どもたちへの環境意識醸成の機会や場を提供していく必要があります。

今後は、更に環境教育・環境学習を進めていくために、主体的な参加意欲を育むための体験型学習の推進や国の「ESD 推進の手引」の改訂を踏まえた ESD 環境教育に関する内容の更新などを検討する必要があります。

### **②環境基本計画における位置付け**

本市では、これまで平成 19 年度に策定した「環境教育・環境学習マスタープラン」に基づき、子どもたちを対象とした自然観察会や体験事業など様々な事業を展開してきましたが、新環境基本計画の基本目標としてしっかり位置付け、市民・事業者・学校・地域が連携・協力しながら、更に環境教育・環境学習を推進していく必要があります。

### 3 市民等意見の聴取

新計画策定の参考とするとともに、実効性のある計画とするため、市民等アンケートを実施しました。また、今後、市民意見の募集、市民説明会及び意見交換会を実施する予定です。  
(新地球温暖化対策実行計画と共通実施)

#### (1) 市民等アンケート(速報値)・・・・・・・・・・[参考8-2]

- ①実施時期：令和2年8月5日～8月28日
- ②対象：市民、子ども、事業者、漁業関係者、農業関係者
- ③内容：環境に対する思いや市への要望などについてのアンケート
- ④回収率：48.1%

対象	対象者数	有効回収数	回収率
市民	2,000	965 (郵送824・WEB141※)	48.3% (郵送41.2%・WEB7.1%)
子ども	1,000	562	56.2%
事業者	350	104	29.7%
農業関係者	80	12	15.0%
漁業関係者	80	45	56.3%
合計	3,510	1,688	48.1%

※市民アンケートのみ、調査票にQRコードを添付し、Webからの回答も可能としました。

#### (2) 市民意見の募集

- ①実施時期：令和2年10月12日～10月30日
- ②対象：市民
- ③内容：新計画策定にあたり、環境に関する意見・要望等の自由意見を募集  
※「パブリック・コメント手続」ではありません

#### (3) 市民説明会及び意見交換会

- ①実施時期：令和2年11月(会場は「ヴェルクよこすか」を予定)
- ②対象：市民説明会は市民約30人(事前申込制、先着順)  
意見交換会は市民団体・事業者等約30人(事前申込制、先着順)
- ③内容：新計画の概要等についての説明及び意見交換

#### 4 現行計画に基づく施策の進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・[参考8-3]

##### (1) 指標の達成状況

現行計画に基づく令和元年度の指標の達成状況については、51指標中、44指標が達成(○)しているものの、廃棄物関係など7指標が非達成又は未着手(×)となっています。

##### 〔基本目標1〕

自然環境の保全と創出をはかり、人々がゆたかな自然の恵みを実感できるまちをめざします

- (1) みどりの保全・創出と活用・・・・・・・・・・11指標中 10指標が○、1指標が×
- (2) 水辺環境の保全・創出と活用・・・・・・・・・・4指標中 4指標が○
- (3) 生物多様性の保全・再生と活用・・・・・・・・・・3指標中 3指標が○
- (4) 自然災害の防止と抑止・・・・・・・・・・5指標中 5指標が○

主に「みどりの基本計画」に基づく施策や取組を中心に実施し、みどりの「量」と「質」の観点から施策を進め、みどりの保全・創出に係る制度の運用を行うとともに、市民が参加・体験する「エコツアー」や「里山事業」なども併せて実施しています。

##### 〔基本目標2〕

生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします

- (1) 生活環境の保全・改善・・・・・・・・・・7指標中 6指標が○、1指標が×

大気・水質・騒音・振動・ダイオキシン類など国の環境基準に基づき、調査・監視を実施していますが、概ね毎年度環境基準を達成し、現状で大きな環境課題はありません。

##### 〔基本目標3〕

低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をめざします

- (1) 地球温暖化対策の推進・・・・・・・・・・5指標中 4指標が○、1指標が×
- (2) エネルギー対策の推進・・・・・・・・・・3指標中 3指標が○

省エネの取組推進や再可能エネルギー導入促進とともに、省エネ機器導入への助成を横須賀市地球温暖化対策地域協議会と連携・協力して進めています。

##### 〔基本目標4〕

循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちの実現をめざします

- (1) ごみの減量化・資源化、適正処理の推進・・・・4指標中 1指標が○、3指標が×

横須賀市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に基づき、市民・事業者への啓発を進めていますが、資源化率は31.1%、排出量は131.299tであり、計画に基づく目標を達成していませんが、これは他都市の災害ごみの受け入れまたは、市内で発生した災害ごみと考えられます。

##### 〔基本目標5〕

市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります

- (1) 環境教育・環境学習の推進・・・・・・・・・・4指標中 3指標が○、1指標が×
- (2) 経済・社会活動との調和・・・・・・・・・・5指標中 5指標が○

「環境教育・環境学習マスタープラン」に基づき、学校や地域での体験・啓発事業、顕彰制度や環境活動発表の場の創出、市民・事業者・市民団体で構成する「環境教育・環境学習

ネットワーク会議」による人材育成などを市民協働で進めています。

## (2) リーディングプロジェクトの進捗状況

### 〔よこすか里山的環境保全・再生プロジェクト〕

モデル事業実施地区として「野比地区」と「長坂地区」の2カ所を選定したほか、長坂モデル地区では市民が参加できるイベントとして、自然体験会、自然観察会、収穫祭、里山ボランティア育成講習会を実施しています。

里山事業実施に当たっては市内市民団体やボランティア等との連携・協力を進め、子どもたちを始め、市民が自然とふれあう機会を提供し、自然環境の大切さを伝えています。

### 〔よこすか海辺環境保全・再生プロジェクト〕

浅海域の保全・再生については、追浜地区で浅海域を整備し、その後は整備後の経過観察を行いながら、利活用に向けての検討を進めています。

横須賀市の東海岸（東京湾側）の北部地域は、自衛隊や米軍による閉鎖性水域があり、市民が自由に海とふれあう環境が少ないことから、平成30年度に追浜地区に浅海域を整備し、海辺環境の整備を行いました。

### 〔経済と環境の好循環プロジェクト〕

省エネ機器等を設置・購入した市民を対象に市内協力事業者の商品券やポイントを交換できる「よこすかエコポイント事業」を実施しています。

地元日産自動車が生産するリーフ購入時への奨励金、省エネ機器設置・購入時に地元企業のポイントを交付する「よこすかエコポイント事業」など環境と市内経済の活性化が連携し、市民が環境により得をする仕組みを進めてきました。

## (3) 計画全体の進捗状況

現行計画全体としては、指標や施策について、概ね達成及び進捗していますが、廃棄物関連の多くの指標の達成状況が非達成となっていることが課題です。



## 5 骨子(案)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・【参考8-4】

これまでの基礎調査の結果、課題の整理、市民アンケートの結果（速報値）、施策の進捗状況などを踏まえ、また、前々回の審議会に新計画策定のポイントとして掲げた項目についても、その方向性を整理し、新計画の骨子案を作成しました（詳細は参考8-4）。概要は、以下のとおりです。

### (1) 新計画の計画期間

[現行計画]

平成23年度（2011年度）～令和3年度（2021年度）の11年間



[新計画]

令和4年度（2022年度）～令和11年度（2029年度）の8年間

[新計画における考え方]

上位計画である次期「横須賀市基本構想・基本計画」の期間が令和4年度～令和11年度の8年間となることから、本市の行政計画全体の整合性を図るため、新計画の計画期間も同様とします。

### (2) 新計画の体系

[現行計画]

「環境像」⇒「基本目標」⇒「施策の分野・項目」⇒「施策の方向」と落とし込み、更に「施策の分野」ごとに「施策の目標」と「指標」を掲げ、総合的かつ先導的に取り組むべき計画全体を先導していくシンボリックな施策として「リーディング・プロジェクト」を位置付けています。



[新計画]

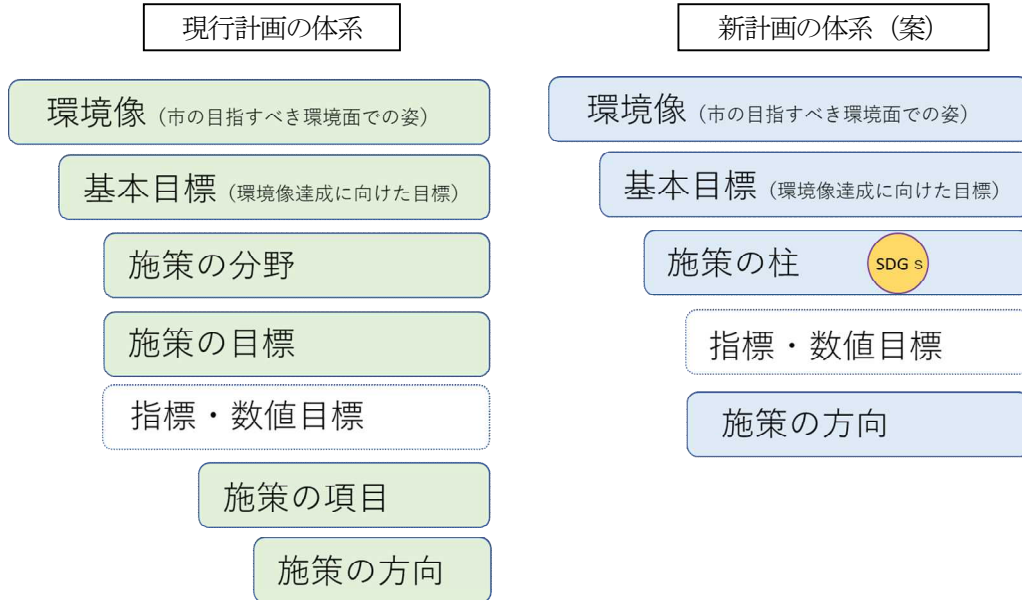
「環境像」⇒「基本目標」⇒「施策の柱」⇒「施策の方向」とし、改めて「リーディングプロジェクト」を設定

[新計画における考え方]

基本的には現行計画の体系を踏襲するものの、計画の分かりやすさや言葉の重複の解消に重点を置き、体系と名称を見直しています。

- ①これまで「施策の分野」ごとに設定していた「施策の目標」は、体系のスリム化の観点から設定しない
- ②現行計画どおり「施策の柱」に「指標」を設定する
- ③「施策の柱」にSDGsの考え方をマッピング等の方法により関連付ける
- ④「リーディングプロジェクト」は、新たな「環境像」等を踏まえたうえで、以下のようなプロジェクトを検討する
  - ア 本市の地域の実情に応じた施策や取り組みの展開
  - イ 新たなテーマを推し進める取り組みの展開
  - ウ 課題とされるテーマを推し進める取り組みの展開

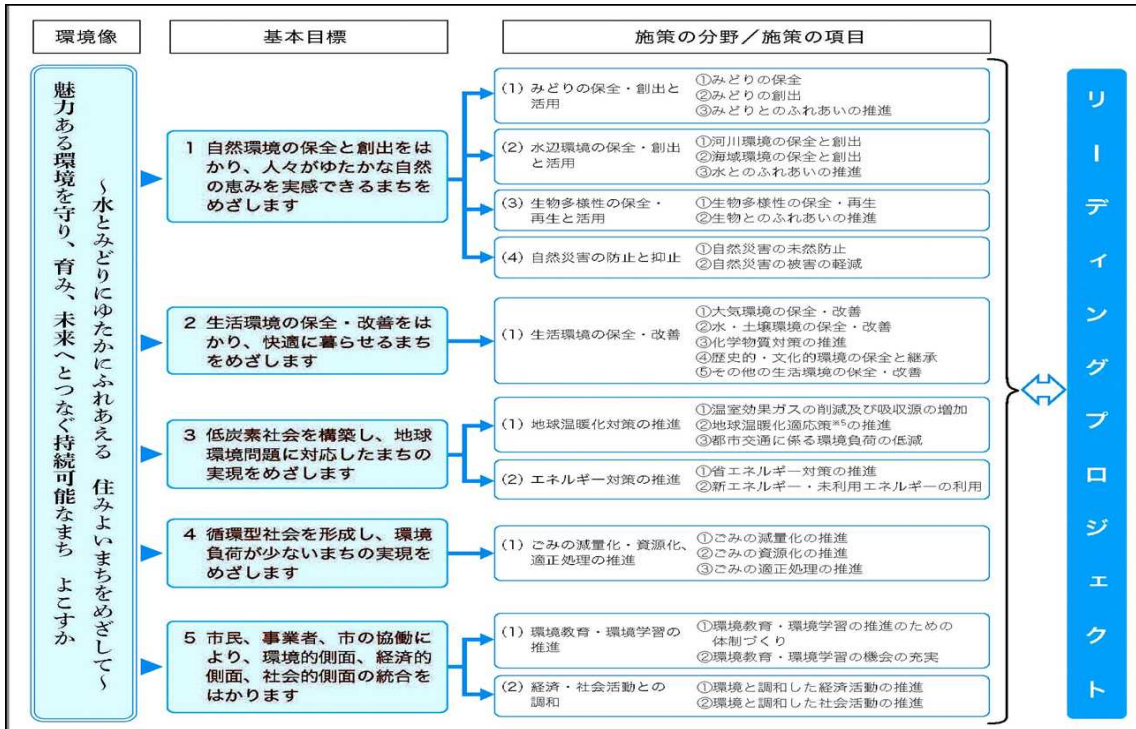
◆体系案



新環境基本計画の体系について (目標ごと\_例)

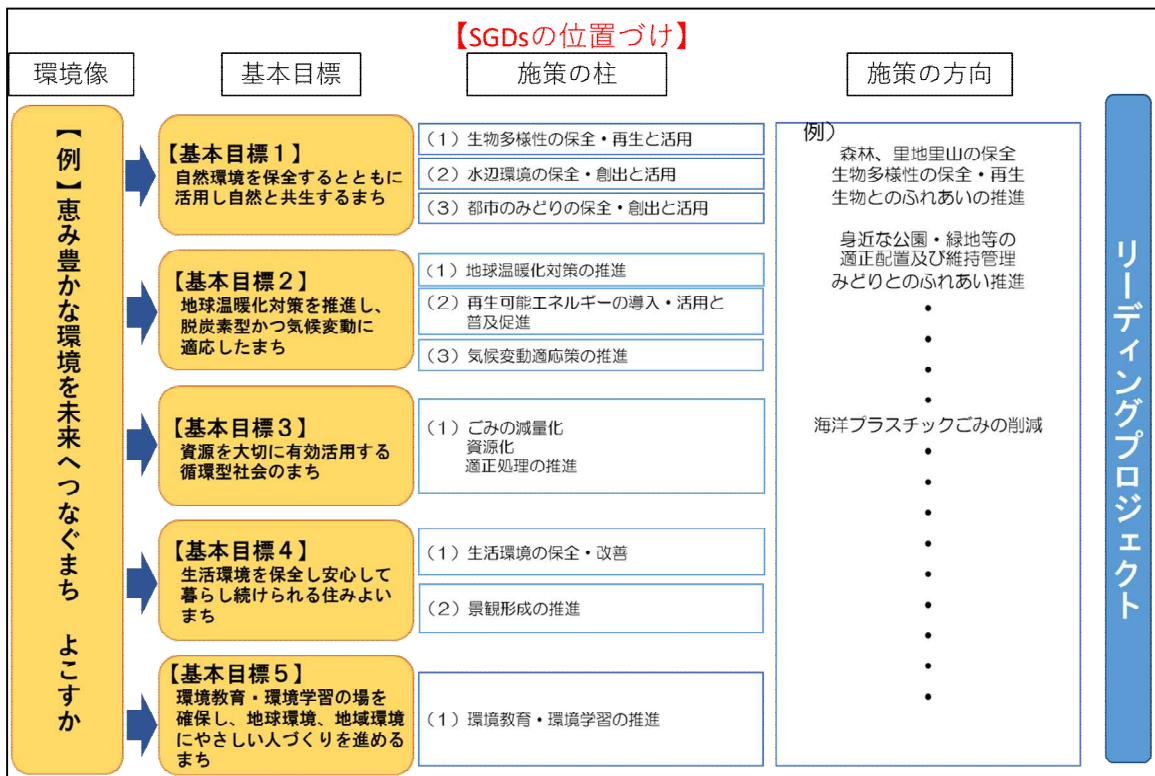


### 現行計画の体系



「施策の分野」ごとに「施策の目標」と「指標」、  
「施策の項目」ごとに「施策の方向」を設定

### 新計画の体系 (案)



【(仮称) 横須賀市新環境基本計画の新旧体系図】

### (3) 環境像（目指すべき環境像）

「環境像」は、環境に関する様々な課題の解決に向け、環境基本計画が目指す本市の環境の姿を平易かつ端的な言葉で表したもので、環境基本条例の基本理念である「現在及び将来の市民が持続的に環境の恵みを楽しむ横須賀の実現」を具体化し、本市の都市像である「横須賀海の手文化都市」（横須賀市基本構想）を環境面から実現するものです。

（なお、次期「横須賀市基本構想・基本計画」における「都市像」は、今後、変更となる可能性があります）

#### [現行計画]

魅力ある環境を守り、育み、未来へつなぐ持続可能なまち よこすか  
～水とみどりにゆたかにふれあえる 住みよいまちをめざして～



#### [新計画]

[案1] 恵み豊かな環境を 未来へつなぐまち よこすか  
[案2] 人と自然のやさしさが調和した環境を 未来へつなぐまち よこすか

#### [新計画における考え方]

「本市の魅力ある自然を活かしながら、その中で市民が生活していることが実感でき、こうした環境を将来へ引き継ぐ」ことを中心に検討しました。

また、横須賀の魅力である「みどり」、「山」、「海」等の自然環境を保全し、将来世代に引き継ぐことや、人が人を思いやることのできる横須賀の地域性と身近な自然環境からもたらされる恵みを「やさしさ」と表現し、双方が調和（自然環境の中で生活・共存していること）した状態を将来世代へ引き継ぐイメージを想定しています。

#### (4) 基本目標

「環境像」の達成に向け、取組を進めるうえの目標として「基本目標」を掲げます。

##### [現行計画]

- 基本目標1：自然環境の保全と創出をはかり、人々が豊かな自然の恵みを実感できるまちをめざします
- 基本目標2：生活環境の保全・改善をはかり、快適に暮らせるまちをめざします
- 基本目標3：低炭素社会を構築し、地球環境問題に対応したまちの実現をはかります
- 基本目標4：循環型社会を形成し、環境負荷が少ないまちの実現をめざします
- 環境目標5：市民、事業者、市の協働により、環境的側面、経済的側面、社会的側面の統合をはかります



##### [新計画]

- 基本目標1：自然環境を保全するとともに活用し、自然と共生するまち
- 基本目標2：地球温暖化対策を推進し、脱炭素型かつ気候変動に適応したまち
- 基本目標3：資源を大切に有効活用する循環型社会のまち
- 基本目標4：生活環境を保全し、安心して暮らし続けられる住みよいまち
- 基本目標5：環境教育・環境学習の機会や場を確保し、地球環境、地域環境にやさしい人づくりを進めるまち

##### [新計画における考え方]

- ①現行計画及び第五次環境基本計画（環境省）の「重点戦略を支える環境政策」（気候変動対策、循環型社会の形成、生物多様性の確保・自然共生、基盤となる施策（環境教育・環境学習等）、東日本大震災からの復興・創生及び今後の大規模災害発災時の対応）を参考にして、上記5つを新たな「基本目標」とします。
- ②現行計画の「基本目標5」に相当する「市民協働」の取り扱いについては、基本目標全体に関連することが前提とするため、現行「環境教育・環境学習マスタープラン」を新計画へ統合し、新たな「基本目標」として「環境教育・環境学習」を掲げます。  
なお、新たな「基本目標」は、今後も「環境教育促進法」における行動計画として位置付けます。
- ③「基本目標」の順序は、近年の社会情勢、本市の現状、今後力点を置いて進めていくべき分野・課題等を踏まえ、変更しました。
  - i. 市民アンケート結果では、「望ましい将来の環境」や「市が重点的に取り組むべき事項」として、自然環境の保全を進める項目が過半数を超えていること
  - ii. 近年の気候変動に関する動向や横須賀火力発電所の稼働が想定されている現状など、市民の関心度が高い分野であり、「(仮称)横須賀市新地球温暖化対策実行計画」を気候変動適応法に基づく「地域気候変動適応計画」としても位置付けることから、重点的に取り組むこと
  - iii. 本市として、新ごみ処理施設（エコミル）の稼働や「海洋プラスチックごみ対策アクション宣言」を行うなど、廃棄物対策の取組を更に進めていくこと
  - iv. 生活環境分野については、環境基準を概ね達成している状況であること
  - v. 環境教育・環境学習は、全ての分野に共通して関連する分野であること

## (5) 計画の構成

### [現行計画]

#### 第1章：計画の基本的な考え方

→計画でめざす将来イメージ、計画策定の背景と目的、性格と役割、環境像と基本目標、対象、期間、構成、体系、市民・事業者・市による計画の推進

#### 第2章：施策の分野

→施策の分野と将来イメージの関係、分野別計画の関係、施策の項目の全体像、施策の項目

#### 第3章：リーディングプロジェクト

#### 第4章：地域別計画

#### 第5章：推進体制・進行管理



### [新計画]

#### 第1章：計画の基本的な考え方

→計画策定の趣旨（策定の背景と目的）、構成・体系、計画期間などについて

#### 第2章：本市の現状と課題

→世界・日本の潮流（SDGs・各計画）、横須賀市の現状（概況）について

#### 第3章：本市が目指す環境像と基本目標

→本計画が目指す横須賀市の姿（環境像）と各目標について

#### 第4章：施策の方針

→各基本目標及び施策の展開について

#### 第5章：リーディングプロジェクト

#### 第6章：環境配慮指針

→地域別計画に替え、市内各地域の特性に焦点を当てた環境配慮指針を掲載

#### 第7章：推進体制・進行管理

→庁内・外の検討体制、連携・協力の推進について、  
PDCAサイクルについて

### [新計画における考え方]

- ①基本的な構成は現行計画を踏襲する形としますが、計画書の分かりやすさを重視し、現行計画の第1章「計画の基本的な考え方」に記載の「横須賀市の地形などの概況及び社会・経済の状況」及び「計画で目指す環境像と基本目標」については、新たに独立した章とします。
- ②現行計画の第4章に記載の「地域別計画」は、本市の地域を10の行政区の実情に合わせ、重点施策を記載していますが、「施策の分野」で掲げている「施策の方向」を再掲しているものが多いため、地域別として整理するのではなく、市民や事業者の環境配慮指針を示すことにより整理することとします。
- ③計画全体に図、グラフ、写真等を利用して、計画の内容を市民に分かりやすく・見やすくするとともに、内容を精査したうえで計画書全体のスリム化を図ります。